

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |          |                |
|----------|----------------|
| (1) 事業者名 | (社福) 若松民協      |
| (2) 事業所名 | 古前保育所          |
| (3) 所在地  | 若松区古前1丁目28番17号 |
| (3) 電話番号 | 093-761-2119   |

## 2 評価実施日

令和6年11月8日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育所は若松区の住宅地に位置しています。国道199号線沿いではありますが、静かな環境が広がっています。2階の保育室からはJR若松線を走る列車が見えます。建物は古前市民センターと併設されドア越しで市民センターのホールとつながっています。地域の祭りや行事にも子どもたちが参加し、五平太太鼓や遊戯等の披露をし、市民センターとの交流を行っています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は独自性や地域の実態が反映され毎年見直しされています

全体的な計画は保育所保育指針に基づいた計画となることが望まれます。指導計画は、全体的な計画から年・月・週のつながりが分かり5領域の内容が具体的に記載されることが望まれます。

保育の記録は継続的に記録され保管されています。職員会議で子どもの様子など必要な情報を周知しています。配慮を必要とする子どもについては、ケース会議が行われ、必要に応じて保護者とも情報を交換しながら連携が図られています。

健康管理については日頃から嘱託医と連携を取り、健康管理に努めています。また、保健計画やマニュアルに従って子どもの状態に応じた対応をしています。感染症の発生時には、保護者に向けて感染症おしらせボードで状況を知らせています。3歳未満児は発達に合わせた食具で給食が提供され、担当の職員がついて必要に応じて介助をしています。3歳以上児はクッキングを通して食への興味関心が持てるよう計画を立て実践しています。年長児は一人一人のタイミングで食事を始めています。

室内や廊下に職員や子どもの作品で季節を感じる心地よい環境を作っています。ままごとコーナーでは自分でエプロンをつけたり外したりできるようにしています。食材も見立てて遊べるように様々な素材を使って手づくりし、あそびが楽しくなる工夫がされています。

保育士は肯定的な言葉を使うよう意識し、子どもたちにわかりやすく保育所での約束を伝えています。また、「よかったね」の共感や「見ているよ」の視線があり、子どもを受け入れる姿勢があります。

人権に関して自分の保育を振り返る機会を設け、園内研修で話し合い人権を大切にしているか確認し合っています。保護者に対しては、入所面接時に児童虐待防止についてのパンフレットを配布し、説明をしています。

延長保育では、延長保育用の玩具が用意され自由に選択できます。保育士は一人一人の子どもの要求に応じて、ゆったりと接しています。障害児保育では医療機関や専門機関と連携を取り、訪問支援等で助言を受けています。

#### II 子育て支援

保護者からの相談内容は、職員会議やケース会議で共有されています。保護者懇談会や個人面談については、全保護者対象に実施することが望まれます。虐待に関する研修に毎年参加し、子どもの安全を守る体制が整っています。「ふるまえひろば」を開催し、地域の子育て家庭が相談しやすい体制が整えられています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の福祉や子育てニーズを把握するように努めています。また、地域の老人会と連携し行事に取り組んでいます。子どもと一緒に地域のごみ拾いを定期的に取り組んでいます。

実習生の受け入れについては、目的に応じたプログラムが提供されています。

#### IV 運営管理

保育所の理念、保育理念や基本方針を明文化し、園内や園外の掲示板、ホームページなどに掲示しています。保護者からの意見は職員全体に共有し、改善が必要な場合はその都度対応しています。

研修に前向きに取り組んでおり、内容は全職員が共有しています。守秘義務の遵守に関する規定は、年度初めに職員への周知を図っています。個人情報に関する研修会に参加しており職員への周知がなされています。

事故や災害に適切に対応できるマニュアルが策定され、実地訓練や職場内研修は定期的実施しています。今後、業務継続計画を策定し、計画に必要な措置を講じるよう努めることが望まれます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b></p> <p>全体的な計画は独自性や地域の実態が反映され見直しされています                      全体的な計画は保育所保育指針に基づいた計画となることが望まれます。                      指導計画は全体的な計画から年・月・週のつながりが分かり5領域の内容が具体的に記載されることが望まれます。保育の記録は継続的に記録され保管されています。</p> <p><b>会議</b></p> <p>職員会議で子どもの様子など必要な情報を周知しています。配慮を必要とする子どもについては、ケース会議が行われ、必要に応じて保護者とも情報を交換しながら連携が図られています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b></p> <p>日頃から嘱託医と連携をとり、健康管理に努めています。また、保健計画やマニュアルに従って子どもの状態に応じた対応をしています。健康診断の時に休んだ子どもも漏れることなく健康診断を受けています。</p> <p><b>感染症</b></p> <p>感染症の発生時には保護者に向けて感染症おしらせボードで発生状況を知らせています。また、嘱託医と連携をとり、対応の指示を受けています。</p> <p><b>食事</b></p> <p>3歳未満児は発達に合わせた食具で給食が提供され、担当の職員がついて必要に応じて介助をしています。3歳以上児はクッキングを通して食への興味関心が持てるよう計画実践しています。年長児は一人一人のタイミングで食事を始めています。                      アレルギー疾患をもつ子どもについては、除去食専用の食器やトレイを使用し間違えないように、職員間で声に出して確認し、配膳をしています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b></p> <p>職員や子どもの作品で季節を感じる心地よい環境を作っています。                      ままごとコーナーでは自分でエプロンをつけたり外したりできるようにしています。食材を見立てて遊べるように様々な素材を使って手づくりし、あそびが楽しくなる工夫がされています。</p> <p><b>保育内容</b></p> <p>保育士は肯定的な言葉を使うよう意識し、子どもたちにわかりやすく保育所での約束を伝えています。                      保育士が「よかったね」の共感や「見ているよ」の視線があり、子どもを受け入れる姿勢があります。一人一人の欲求を満たすように遊びを考え職員同士が連携を図り少人数に分かれ室内、戸外であそぶなど配慮が見られます。</p> <p><b>人権・性差</b></p> <p>自分の保育を振り返る機会を設け、園内研修で話し合い人権を大切にしているか確認し合っています。                      保護者に対しては、入所面接時に児童虐待防止についてのパンフレットを配布し、説明をしています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b></p> <p>延長保育では、延長保育用の玩具が用意され自由に選択できます。保育士は一人一人の子どもの要求に応じて、ゆったりと接しています。                      障害児保育では、医療機関や専門機関と連携を取り、訪問支援等で助言を受けています。就学相談を受け不安のある場合は、保護者に寄り添い、小学校と連携を取り、保育所でのかかわりの様子や保護者の思いを伝えていきます。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育支援 入所児童の保護	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者からの相談内容は、助言及び結果も含めて書面にまとめ、職員会議やケース会議で共有されています。保護者懇談会や個人面談については、全保護者対象に実施することが望まれます。</p> <p>入所面接時に不適切な養育が疑われる場合は通告する義務があることを保護者に伝えています。研修にも毎年参加し、子どもの安全を守る体制が整っています。</p>
支援 地域の子育て	<p><b>地域</b></p> <p>「ふるまえひろば」（未就園児対象）を開催し、地域の子育て家庭が相談しやすい体制が整えられています。また、隣接している市民センター主催の子育てサロンでは、保育士による遊びの提供を行っています。</p> <p>保護者とは個人用連絡ノート、職員へは日誌等を用いて情報共有ができるようにしています。保護者の相談に応じられることも利用の事前面談で伝えており、安心して預けられるよう配慮しています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

機関・団体との連携 地域の住民や関係	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域の福祉や子育てニーズを把握するように努めており、地域との交流については、市民センターだよりや民生委員広報に掲載・配布されています。近隣小学校児童の保育士体験の受け入れを行い、保育士は小学校の授業参観を実施しています。</p> <p>地域の老人会と連携し、たなばた会やクリスマス会などの行事に取り組んでいます。「古前ぴかぴかデー」を年間行事に位置づけ、子どもと一緒に地域のごみ拾いに定期的に取り組んでいます。</p>
実践・ボランティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>事前オリエンテーションでは、しおりを用いて保育所の方針やそれぞれの目的・意義を伝え、目的に応じたプログラムを提供しています。毎日、実習生、担任、主任、園長で一日を振り返る時間が設けられています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育所の理念、保育理念や基本方針は明文化し、園内や園外の掲示板、ホームページなどに掲示しています。</p> <p>保護者からの意見は職員全体に共有し、改善が必要な場合はその都度対応しています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>研修は、経験年数や研修実績、担当クラスを配慮しながら決めており、キャリアアップ研修についても前向きに取り組んでいます。研修内容は全職員が共有できるようにしています。</p>
安全・衛生管理 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守に関する規定は、年度初めに職員への周知を図っています。個人情報に関する研修会にも参加しており職員への周知がなされています。</p> <p>ホームページで園便りを掲示し定期的に更新しています。</p> <p>事故や災害に適切に対応できるマニュアルを策定し、実地訓練や職場内研修は定期的を実施しています。砂場や遊具の衛生面に配慮しています。今後、業務継続計画を策定し、計画に必要な措置を講じるよう努めることが望まれます。</p>